

第4回 北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議 議事録

【日 時】 平成24年11月15日（木） 14:00～15:55

【出席者】

広域連合長（大町市長）	牛越 徹	（議長）
副広域連合長（白馬村長）	太田 紘熙	
副広域連合長（小谷村長）	松本 久志	

（学識経験者）

信州大学 名誉教授	土田 勝義
-----------	-------

（行政関係者）

大町市民生部参事	勝野 稔
白馬村環境課長	丸山 勇太郎
小谷村住民福祉課長	横澤 勲

（事務局）

広域連合所長	宮坂 佳宏
--------	-------

【議事の概要】

1 開 会

（事務局）

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、これより第4回北アルプス広域連合建設予定地選定会議を始めたいと思います。

まずはじめに、選定会議の議長である北アルプス広域連合長の牛越徹からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（議長）

ただいまから、第4回一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を開催します。学識経験者の土田様には、大変お忙しい中、ご出席いただき、深く御礼申し上げます。すでにご承知のとおり、選定会議では、大町市、白馬村、小谷村から推薦いただいた6か所の建設候補地から、絞り込みに必要な様々な情報を基に、最も適した建設予定地の選定を行っております。それぞれの候補地は、各地区の皆様が真摯にご協議を重ねたうえで、地区の課題解決や振興策と併せて各市村を通じて推薦いただいたものでございます。先月開催しました第1回、第2回の選定会議では、絞り込みのための審議に向けて6か所全ての建設候補地の現地を確認するとともに、各地区の代表の皆さま方からそれぞれの地区の抱える課題や地域振興策に込められた思いなどをお聞かせいただき、候補地を取り巻く現状について

踏み込んだ意見交換を行うことができました。また、これまでに、学識経験者の皆さまにも、全ての候補地をご覧いただいております。

本日は、学識経験者のうち、土田勝義先生にご出席いただき、ご専門の植物、とりわけ希少種に関する観点から、絞り込みに必要な留意点や、考慮すべき事項などについてご助言をいただきたいと存じます。その後、広域連合と関係3市村において収集、整理しました行政情報についても、昨日に引き続き審議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

なお、本日の選定会議は公開で行い、後日、議事録なども公表いたしますが、地権者の個人情報や希少野生生物の生息情報などにつきまして、内容によっては一部非公開とさせていただく場合もありますことを予めご了承くださいと存じます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

[事務局より本日の日程説明]

(事務局)

それでは、設置要綱第4条の規定によりまして、牛越広域連合長が議事進行を務めることとなりますので、よろしくお願いします。

(議長)

それでは、土田勝義様より植物に関するご助言をお願いします。

3 学識経験者からの意見聴取

(1) 土田 勝義 氏

(土田氏)

それでは、植物についてお話したいと思います。6か所の建設候補地について特に希少植物に関する留意点などが無いのか検討して欲しいということで、これまで何度か白馬村や大町市などで調査を行ったことがありますので、その経験や知り得たことですか、県が2002年発行のレッドデータブック作成に向けて希少種とその生育地について検討した折に、また今年度からの改訂作業についても、植物部門の部会長として携わったことから、何かお役に立てるかと思って引き受けさせていただきました。

今回は、それぞれの候補地で現地確認を行いました。10月下旬という植物の生育期がほぼ終了した時期でしたので不十分な現地確認でしたが、先ほどお話した経験なども含めて見解をご説明したいと思います。

このような半自然地域における事業についても、希少植物などが生育している可能性があるわけですが、昨年度、長野県では生物多様性地域戦略を策定しましたので、事業等が行われる場合は、いろいろな保全対策を行い、希少野生動植物の保全を図ることに配慮が必要かと思っております。

単に「希少」といっても、様々な定義がありますが、今回は長野県のレッドデータブック2002年版と環境省のレッドリスト2007年版に掲載された絶滅危惧種を希少種ということでお話させていただきます。なお、環境省のレッドリストについては本年度改訂されておりますが、2007年版をもとに整理してあります。大町市、白馬村、小谷村に生育している希少植物を50音順に並べたリストを参考資料として3ページ以降に付けてあります。これらの情報は、市町村単位で公開されていて、市内又は村内のどの場所に生育しているのかというデータは、県が持っていますが、

一般には公開されておりません。なお禾本（かほん）類というイネ科やカヤツリグサ科の仲間や、シダ植物については除いてあります。主に花が咲いて確認できるような草本や樹木について参考までに付けました。

今申し上げたことを前提に、6か所の建設候補地について植物の面から説明してまいります。川上候補地は、かつては水田だったものの、今は放置されて、ススキの草地、ドイツトウヒの植林、あるいは小規模の雑木林などが生育しています。特に希少種はないと思われまふ。恐らく河原まで工事が入ることはないと思ひますが、そのような場合は、河原特有の植物について確認が必要かと思ひます。また、植林地をどう扱うかという点については、地元の皆さんで考えられるのかと思ひます。

2番目の八方候補地は、松川の旧河川敷だと思ひますが、堤防が出来たために様々な植物が生育してきたと思われまふ。森林としては数十年程度のニセアカシアが優占し、ハウノキ、カエデ、トチノキ、サワグルミなどの溪谷性の樹林が発達しているという状況です。候補地内に低湿地があり、その中には調査に入っておりませんが、湿性には希少種が生育する機会が多いことから、該当する種が生育する可能性があるとと思ひます。現状では不明なので希少種については調査が必要ではないかと思われまふ。候補地全体が森林ということではありませんが、景観的には良い溪谷林だと思ひます。ただし、類似の植生が近隣にもあるということで、特に保全すべき林とは思われまふ。

3番目の中綱候補地は、農具川沿いの谷間の低地で、西の山の方から水の供給があるとと思われ、やや湿地の環境です。植生としては、もともとは水田だったものが放棄されて、ススキの草地に幼木が侵入してきています。ズミやヤナギ類など、やや湿性を好む植物がまばらに見られる状況です。山側の後背地には壮齡のクリ、ハウノキ、カヤを含む雑木林が、さらに周辺にはカラマツの植林があります。植物相というのは、その地域にどのような種類の植物が生育しているかということです。確認したところ、やや湿性を好む一般的な植物が生育しており、多分希少種の生育は特になくと思われまふ。ただし、後背地の落葉樹林の改変を伴う場合は、配慮が必要かと思ひます。

4番目の新行です。稲尾沢に直行する谷間にある緩斜面です。最下部には、ため池があり、一帯は水湿地で斜面上部はやや乾性です。もともとは水田だったり畑だったりしたところが放棄されたようで、一部は原野であった聞いております。田畑の放棄地は、現在、ススキ草地や雑木林になっており、周辺にはカラマツ植林地、アカマツ林が含まれています。最下部のため池の上部には湿地があり、湿性の植物群落が発達しています。そのさらに斜面上には若齡の雑木林には、ケヤマハンノキ、シラカンバ、ハンノキ、ヤナギ類、コナラなどの広葉落葉樹林が発達しております。全体的には2ヘクタール以上の広い候補地と聞いていますので、実際は建設位置によっても影響は違ひますが、湿性には、トモエソウ、種は同定できませんでしたがアザミの一種、カヤツリグサ科などの珍しい植物が生育してましたので、配慮が必要かと思ひます。カヤツリグサ科というのは湿性に生えるスゲの仲間ですが、花や実を付ける春にならないと種を同定できません。湿性以外には一般的な植物が生育していますが、雑木林にはいろいろな山地性の樹木が生育しているため、ある程度の留意が必要かと思ひます。

5番目の源汲は、鹿島川沿いの平地で、ある程度開発されています。旧河川敷にアカマツ林や雑木林が発達したものとと思われまふが、植生としては一般的な壮年の樹林です。植物相も一般的で、希少種は特になくと思われまふ。なお、評価の中にも記載してありますが、樹林を環境保全林として残して、現在広場のような場所に造成してもいいのではないかと考えまふ。

6番目の館之内候補地ですが、農具川沿いの水田、平地です。水田も湿地の一部なので、希少種が生育している場合もありますが、農薬が使用されている場所ではほとんど絶滅しています。この場所

も見た限りでは特に希少種等は認められませんでした。

以上、6か所について現地視察した際に得られた情報の範囲中で考察を行い、説明させていただきました。今後の候補地選定、事業展開において配慮いただければと思います。

〔質疑応答〕

(議長)

ありがとうございました。質問など何かございますか。

県のレッドデータブックについては、現在改訂中という話がありましたが、近いうちに改訂版が公表されるのでしょうか。

(土田氏)

植物編については、来年末に公表の予定です。

(議長)

では、建設予定地の決定後の生活環境影響調査の際には、参考とすることができますね。

他にいかがでしょうか。

(小谷村長)

資料の中に何か所か「調査が必要」と書かれていますが、調査の時期はいつ頃がよいのでしょうか。

(土田氏)

一般的な環境アセスメントの場合は、春から秋にかけてシーズンごとに行います。もし2回の調査でしたら、春と夏の終わりから秋にかけて、月で言えば5月と8月頃が望ましいと思います。

(小谷村長)

現地を確認いただいた中で、このような環境はその場所にしか無いといった場所はありましたか。それとも周辺にも類似した環境があったのでしょうか。

(土田氏)

環境的に特異的な場所は特に見当たりませんでした。少し距離が離れていても周辺にあると思います。

(議長)

例えば、八方候補地では、湿地を含んでいるので希少植物があるかもしれないというご指摘をいただいておりますが、仮に八方地区が建設予定地に選定された場合は、生活環境影響調査に併せて調査を行うことでよいのでしょうか。それとも希少種が生育することで、その場所に施設を立地すべきではないという結論になるのでしょうか。

(土田氏)

希少種であっても、その場所にしか生育していない種と、周辺にも生育している種がありますので、生育が確認されたから立地すべきではないということではありません。植物体の移植や、種子を採って別の場所で育てるなどのいろいろな対策法がありますので、大概はそのような保全対策をすることで対応可能です。ただし、この場所のみしか生育していない希少種の場合は、道路建設などの事例ではルートを変更するなどの回避策を講じる場合もあります。植物学者の立場としては、希少種の生育地はできるだけ回避して欲しいですが、地域全体で移植などで対応している場合も多いですし、開発計画でもそのような事例が多くあります。

(白馬村長)

八方候補地については「希少種の生育があるかもしれない」という記載になっていますが、希少種の有無について正式なコメントするとなれば、先ほど言われた5月から8月の間に植生調査を実施すべきなのでしょうか。

(土田氏)

そうです。特に湿性地については調査が必要だと思います。

(議長)

新行候補地について、トモエソウ、アザミの不明種、カヤツリグサ科といった留意すべき植物が生育しているとご指摘がありました。これらは参考資料の絶滅危惧種のリストに載っていませんが、希少種のレベルではないという理解でよろしいでしょうか。

(土田氏)

そうです。湿性地については、詳細に調査をしてみると希少種が見つかることもありますので、併せて指摘させていただきました。

(議長)

他にいかがでしょうか。

では以上で、土田先生からのご助言については一旦閉じたいと思います。

(土田氏)

すみません、もうひとつご紹介させていただきます。最近発刊された「信州の希少植物と森林づくり」という本には、現地で希少植物が発見された場合の対応や保全策などが事例も含めて分かり易く解説されていますので、参考としてください。

(議長)

ありがとうございます。早速、事務局でもその準備をさせていただきたいと思います。

土田先生には、本日ご説明いただいた内容でなおわからない点などありましたら、ご照会申し上げ、ご指導いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、先生には引き続きご在席いただき次の議題についてもご意見を賜りたいと思いますので、引き続きお願いいたします。

では概算費用の試算の前提条件について、事務局より説明をお願いします。

4 概算費用の試算の前提条件について（案）

(事務局)

それでは、概算費用の試算の前提条件の案について説明させていただきます。候補地選定の比較検討のために、初期経費と運営経費に分けて、以下の条件をもとに、それぞれの試算を行いたいというものであります。

まず、初期経費として、(1)上水道敷設費では、上水道本管から候補地まで、現在は75mm径の铸铁管が最も普及しており、耐用年数が長いということで、全ての候補地について比較検討するため、ダクタイル铸铁管による敷設費用で現状復旧を原則としております。次に(2)アクセス道路等については、幹線道路からの進入地点は付加車線付きの交差点ということで、進入路は往復2車線、必要となります場合の橋梁やオーバースタックなどは道路等に含めることとしております。(3)用地費は、先日指摘がありましたが、候補地の面積も様々で配置も決まってない状況であり、用地面積も、買収か賃

借かも決まってない状況であることから、(3)では買収する場合と運営経費の(1)の賃借した場合について、それぞれ面積1万平方メートルと仮定し、固定資産税の宅地評価は時価の70%とされていることから、固定資産税評価額をもとに試算したものでございます。(4)土地造成費は、1面による1万平方メートルを造成した場合で、土工を原則として、盛土及び切土の法面は緑化とし、造成費に外構工事を含めることとしております。

運営経費では、(2)収集運搬費については収集運搬割合を70%と仮定し、起点を大町市役所、八坂支所、美麻支所、白馬村役場、小谷村役場とし、終点を各候補地と仮定しており、起点から終点までの距離をもとに試算をしたものであります。説明は、以上でございます。

(議長)

これは、昨日、第3回の選定会議において協議し、その際の質問や意見を踏まえて一部修正したものです。これについて、何かご指摘などありましたらお願いします。

あくまでも比較検討のための試算の条件ということで、建設予定地が決まった場合に、この方法で建設するというものではありませんので、この点をご理解いただきたいと思います。

漠然とした前提条件ではありますが、土田先生のご専門のお立場から何かお気づきの点などがありますでしょうか。

(土田氏)

質問になりますが、動植物や地質の調査費用については、この資料1とは別にあると考えてよいのでしょうか。

(議長)

実際に1か所の建設予定地に絞られた後には、生活環境影響調査や地質調査などを実施しますが、これらの経費は、どの候補地に決定してもほぼ同額は掛かると考えております。場所によっては、調査費用などについても大きく差がでるのでしょうか。

(土田氏)

面積もそれほど広くはありませんし、植生からみても似たような環境ですので、差はそんなに出ないと思います。

(議長)

土地造成費の中に、盛土、切土などの法面は緑化するとありますが、緑化について、何か特別の配慮が必要な点がありますか。

(土田氏)

山地であれば現地の植物を用いるといった配慮が必要な場合もありますが、基本的に6か所全ての候補地は平地ですので特にはないと思います。効果的な緑化が可能ということで外来の牧草を用いる場合もあります。

(議長)

通常の公共の土木工事などで用いる緑化の方法を念頭に試算しておりますが、6か所のうち、特に配慮が必要な候補地などはございますか。

(土田氏)

冬季オリンピック開催の際に、表土復元や在来種の利用などを行っており、現在、効果が確認されています。可能であれば、そのような手法が望ましいとは思いますが、経費の比較の段階で特に考慮すべき候補地があるとは思いません。

(議長)

その他、試算を行う前提条件につきまして何かございますか。

土田先生には、今後ご指導いただく点がありましたら、ご相談させていただきたいと思っております。

それでは、資料1に基づく概算費用の試算の前提条件については終了させていただきます。ここでしばらく休憩時間とさせていただきます。土田先生には長時間にわたりご指導いただきありがとうございます。

[休憩]

5 協議

(1) 概算費用の試算について (案)

(議長)

それでは協議を再開したいと思います。概算費用の試算について議題とします。事務局より追加資料を配布願います。

ただ今配布しております追加資料は、あくまでも比較のために、先ほどまでご協議いただいた資料1の前提条件に基づいて試算した場合の経費を示したものです。したがって、現時点で内容が確定したものではありませんことを予めご承知いただくとともに、傍聴の皆さま方を含め、取り扱いにつきましてはこの点に十分ご留意いただくようお願いいたします。

このようなことから、経費をグラフでお示しした資料2のみをご出席の全員の皆さまのお手元に配らせていただきます。内訳等を記載した別添1から別添4につきましては、本日の段階では、傍聴の皆さま、報道関係者の皆さんには配布できないことをご了承いただきたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料1の前提条件に基づいて試算した資料2のグラフをご覧いただきたいと思います。上が初期経費の比較ということで、右上に記載のとおり、上水道の敷設費、アクセル道路等、用地費、土地造成費を表しています。下の運営経費については、用地賃借料と収集運搬費用のそれぞれ20年間分の経費となっています。それぞれ担当から説明させていただきます。

まず、上水道の敷設費ですが、先ほど説明したとおり、ダクタイル鋳鉄管による敷設を前提に本管から候補地までの距離によって試算しました。グラフの一番上の白い部分にあたります。②の八方については候補地内まで引き込みがされているということで、0(ゼロ)となっています。

続いてアクセス道路と土地造成費について説明いたします。

土木振興係の北澤です。土地造成費について説明させていただきます。棒グラフの一番下の部分になります。土地造成費につきましては、6か所全てがほぼ平地に近い状況でしたので大きな差はありませんでした。3番の中綱と4番の新行が若干高くなっていますが、これは土工量が多いということと、軟弱地盤であるということが理由です。それから、中綱候補地については、工事用道路がJRと、一級河川の農具川を渡らなければならないということで、その分で経費が上がっています。続いてアクセス道路等ですが、棒グラフの斜線の部分です。これはかなりバラツキがありました。①の川上候補地については幹線道路であります国道148号線が一級河川姫川の左岸側にありまして、右岸側にある候補地に渡らなければなり

ませんが、現在の村道橋が幅員4メートルの狭い橋であるため、この橋の架け替えが必要になってくるといことで経費が上がっています。③の中綱候補地につきましては、一級河川の農具川とJR大糸線を渡らなければなりません、地形上の関係で平面交差が難しいため、国道を立体で渡る案で試算したところ、費用が大きくなっています。概要は以上です。

用地費につきましては別添3をご覧いただきたいと思います。各候補地が所在している状況類似地区の宅地評価に基づいて試算しています。標準宅地につきましては不動産鑑定士が鑑定価格を算定し、固定資産税の評価額を決めるということになっています。裏面になりますが、土地基本法の第16条により、土地の固定資産税の評価額は公示価格の70%を基準に算定されると決められています。そのため、6か所の候補地について、その基準となっている標準宅地の評価額を照会し、そこから逆算して時価を求め、1万平方メートルということ計算しました。なお、別添3の下段に記載してありますが、相続税の財産評価では、バイパス沿いの田畑など、市街地の農地は宅地並みの評価をしますが、造成費用を控除しております。そのため、仮に広域連合が候補地の土地を買収する場合は、宅地の価格から造成費用分を引いた額という考え方ではないかと思えます。裏面には評価額等の解説を記載してございます。用地費については以上でございます。

続いて賃貸借料について説明します。

別添4にありますとおり、長野県の財産に関する条例で土地の使用料について定めてあります。今、皆さんがおります大北福祉会館も長野県の土地を賃貸借したうえで建てておりますが、先ほど説明しました固定資産税の評価額を基に1平方メートルあたりの使用料が決まり、その1万平方メートル分を20年間借りると仮定した賃貸借料を試算しております。棒グラフの少し黒くなっている部分です。

続きまして収集運搬費について説明いたします。資料2の下の棒グラフの縦縞の部分になります。算出方法は別添1にございます。今回の試算は、建設予定地が決まっていな中で、なんとか比較のための収集運搬費を算出しなければならないということで、ごみ処理施設検討委員会で使われた計算方法に基づいて算出しました。対象地域を大町市については市役所と、旧八坂村エリアでは八坂支所、旧美麻村のエリアでは美麻支所、それから白馬村、小谷村と5地区に分け、各地区内で発生する可燃ごみを、表1の5地点（大町市市役所、八坂支所、美麻支所、白馬村役場、小谷村役場）を起点に、各候補地まで運搬する仮定で試算したグラフとなっています。

まずは運搬するごみ量について説明させていただきます。表3-1は現在パッカー車が収集しているごみの量、表3-2は収集ごみ量に直接搬入分を加えた可燃ごみ量を基にそれぞれまとめてあります。平成22年度、平成23年度の実績値をそれぞれ人口で割った発生原単位を算出します。発生原単位は、1人が1年間に排出するごみの量を表します。これを5地区に振り分けて、それぞれの地区で収集する可燃ごみの量、排出する可燃ごみの量を算出しています。なお、本日の試算では収集運搬率を70%と仮定しておりますので、表3-2の可燃ごみ排出量に0.7を掛けた量を表1の収集ごみ量としております。

次に運搬する距離について説明させていただきます。2ページの表の2に、5地点から主要道路を通行してそれぞれの候補地に向う場合の運搬距離の実績値をお示ししています。なお、④新行の候補地につきましては、稲尾沢沿いの県道についても一部距離を測っておりますが、これは参考に載せたもので、このルートは試算に用いてはしません。

最後に、収集運搬費用の算出方法についてです。詳細については右のページに乗せました表4を参照いただければと思いますが、大まかなイメージをつかむために2ページの表3の下に記載した計算式をご覧いただければと思います。まず、収集運搬の費用については、表1にお示した年間の収集ごみ量にトン当たりコストを掛けて計算しています。このトン当たりのコストについては、表4の記号「C c d」に記

載の2トンパッカー車1台1日当たり所要のコストを、有効積載量と、1台1日当たりの往復数で割ったものとなります。計算式の※1の部分です。次に、車両1台1日当たりの所要コストについてですが、その下の※2に示してあります。大きく分けまして、まず、車両に係る経費。これは購入費とか維持費の合計です。2つ目に人件費。これは運転手と作業員の人件費の合計。3つ目として燃料費。これら3つの合計が車両1台1日当たりの所要コストとなっています。細かな説明になりますが、※2の3つめの燃料費については、右辺の括弧内の46に運搬距離を掛けた部分が運搬時の燃料費、プラスの89.7の部分は収集時の燃料費です。この2つの合計に往復数を掛けて燃料費を出しています。続いて、1日1台当たりの往復数を算出しているのが一番下の※3の式になりまして、1日当たりの実作業時間を運搬距離×4.4と37の合計で割っています。運搬距離×4.4は往復の運搬時間、37は積み込みや荷降ろしにかかる時間の合計でございます。複雑な式で申し訳ありませんが、これによって算出したのが表1の収集運搬費用です。イメージとしては、トン当たりの収集運搬コストが高くなれば高くなるほどグラフは伸びます。トン当たりの収集運搬コストは、※2の式の分子にあるように運搬距離が伸びれば伸びるほど嵩みますし、※3の式の分母にあるように運搬距離が伸びれば伸びるほど、1日1台当たりの往復数も減っていきますので、その2つの要因からトン当たりの収集運搬コストが上昇します。以上、ただいま説明させていただいたこの計算式に5地点ごとに運搬距離を当てはめて計算した値が表1のそれぞれの収集運搬費用であります。したがってそれを合計して端数処理し、20倍したものが20年間の収集運搬費用ということで、グラフの数字になっています。以上です。

(議長)

ただいまの説明について何かありましたら、お願いします。

(白馬村長)

試算のベースとして共通の数字を使っているのですが、比較できると思いますが、白馬村から新行候補地に運搬する場合のルートについては、稲尾沢沿いの県道以外の距離についても考慮されたのですか。

(事務局)

はい。新行候補地につきましては、白馬村役場、小谷村役場からの距離を測ったところ、稲尾沢を通るルートよりもオリンピック道路を利用して青具交差点経由で南下するルートの方が距離が短いため、こちらのルートを用いました。

(白馬村長)

20数kmの距離があれば、1.6トンの大きさを運ぶよりは、4トン、5トン車といった積載量の大きな収集車で運んだ方が効率が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

パッカー車の大きさとしては単純に全て2トン車、有効積載量1.6トンで試算しております。大きな車両を用いる場合、積替えですとか、中継地点をどこに設けるのかといった、より複雑なモデルとなる分、それらの要因によって結果も違ってまいりますので、あくまで全て2トン車で運搬する試算としています。

(小谷村長)

収集運搬費用の計算式について、2ページの※2にある燃料費の「46」と「89.7」の単位は円なののでしょうか。また、その内容についても詳しく教えてください。

(事務局)

単位はどちらも円です。どちらも運搬にかかる燃料費で、「46」は1日1台1往復の運搬距離1km当たりの燃料費、その右横の「89.7」は1日1台1往復当たりの収集時の燃料費になります。

(小谷村長)

その下の、1日1台当たりの往復数の分母にある「37」は積み込み時間のことでしょうか。

(事務局)

積み込み時間の他に、施設での荷降しの時間も含めています。

(小谷村長)

この式で試算した際、小数点以下の往復数については考慮しているのでしょうか。

(事務局)

例えば、2.5回という試算であれば、実際は3往復が必要ですが、今回の試算ではそこまで考慮していません。小数部分については、パッカー車全体の運用の中で飲み込めると仮定しています。

(小谷村長)

運営経費としての用地の賃貸料と初期経費としての用地費はどういう関係になるのでしょうか。

(事務局)

二重計上しないように考えて進めています。上のグラフと下のグラフを足し算する時は、賃貸であれば用地費を除き、買取りであれば賃貸料を除く必要があります。

(議長)

先ほどの指摘に関連して、3ページの表4（収集運搬コスト算出条件及び方法）に数量の欄がありますが、計算式が与えられている部分も計算された数量を記載すれば、突合し易くなると考えますがいかがでしょうか。

(事務局)

そのように整理させていただきます。ただし、運搬距離については候補地ごとに距離が異なりますことから、運搬距離を含む式については、数字のみで表記できません。

(議長)

定数を含む表記は可能だと思いますので、そのように整理してみてください。

(事務局)

承知しました。

それから、先ほどの説明で漏れておりましたが、1ページ目の表1の距離は片道の距離となっております。

(白馬村長)

燃料消費量の値は実績に基づいた数字ですか。

(事務局)

燃料消費量は文献値、燃料単価については最近の実績値を用いています。

(白馬村長)

大町市などで実際に収集された場合の実績値と、この文献値との比較などはされたでしょうか。

(大町市勝野参事)

今回は比較のために、大町市では市役所を起点に新たな施設まで運搬するという条件ですので、経費全体としては実際の収集運搬経費に比べてかなり低い金額となっておりますが、燃費消費量の数値については、実績と大差がないと思います。

(議長)

これらの中の数値には、その精度によって6か所の比較に大きな差が出るということにはならないと思いますが、より実態に近い方が望ましいですので、修正等が必要な場合は、またご指摘をいただきたいと

思います。

(白馬村長)

同じ数値と式を用いているので、比較に支障が出るようなことはないと思いますが、可能な範囲で構わないので、実績に照らして単価等が現実的な値かどうかは確認いただきたいと思います。

(議長)

そうですね。今後も、実績と比べて修正すべき点がありましたら、3市村からご指摘いただき、ご協議いただきたいと思います。

(小谷村長)

用地費などは市村によっても大きく違いますので、現実的に妥当な数字かどうかについて、それぞれの市村等でチェックが必要だと思います。また、道路の用地費や、橋梁については仮設を伴う場合は金額が動くので、それについてもそれぞれに確認いただければと思います。

(議長)

では、何かありましたら、事務局へお尋ねいただき、ご指摘などもいただきながら、市村とも協議し、できるだけ実態にあった試算を進めていきたいと思います。

それでは、これで資料2に基づく協議を閉じたいと思います。

(2) 次回以降について

(議長)

それでは、ここで、次回、第5回の日程につきましてお諮りします。

1月27日の第5回では、学識経験者の廣内先生から地質、防災に関するご意見を賜ったあと、廃棄物処理施設全般について、もう一度速水先生より意見聴取を行う予定としておりますが、よろしいでしょうか。また、疑問点などありましたら、それまでに整理していただきたいと思います。

ここで、建設候補地の推薦に併せて提案いただいている地域振興策の取り扱いにつきまして、お諮りしたいと思います。

事務局より地域振興策の取り扱いの考え方について説明してください。

(事務局)

第1回と第2回で現地をご覧いただき、地元代表の皆さまから地域振興策について伺いましたところ、地域の課題や背景も様々でございますし、単純に比較できるものではないと考えます。個別の振興策の議論の前に、まずは、ご提案いただきました地域振興策の事業主体について、広域連合が主体となって行う事業、地元の3市村がそれぞれ主体となって行う事業、あるいは県などをお願いしていくべき事業などがありますので、それぞれの地域の要望について事業主体を整理し、選定会議でご判断いただきたいと思います。大町市、小谷村については、それぞれ内部で議論いただいていると伺っていますし、白馬村では、候補地推薦の段階で地元で整理いただいていますので、それぞれ3市村の考え方も含めて整理いただければと思います。また、並行して、広域連合が負担する事業を優先して概算費用を試算してまいりたいと考えますが、いかがでしょうか。

(議長)

ただ今、説明ありましたように、まず事業主体について整理してみてもどうか、また、それぞれの地域振興策を実現するための事業費概算の試算を行い、更には、その財源の負担関係の検討していく方向でよろしいでしょうか。事業主体が固まれば、それぞれの事業主体において事業費を概算いただけますし、ま

た概算が済めば、さらに、その負担関係についても検討、整理を進めていくことができると思いますので、まずは、事業主体と整理していただく、次に事業費の試算を行い、最後にそれぞれの財源の負担関係の整理を行うといったステップで進めたいというのが事務局の説明でございます。この進め方について何かございますか。

(小谷村長)

いずれは整理しなくてはいけない内容ですから、それでよいと思います。

(白馬村長)

そうですね。ステップを踏んで進めていく方法でいいのではないのでしょうか。

(議長)

では、今説明のありました最初のステップについては、3市村から考え方を持ち寄って事務局において事業主体の整理を始めていただきたいと思います。なお、このような地域振興策に関する内容については、建設候補地の関係住民の皆さんに密接に関わることでもあり、特段の配慮が必要でありますので、運営要領第2条第4号に規定にありますように、この部分につきましては、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

(小谷村長)

是非、そのようにお願いしたいと思います。

(議長)

では、審議の進行状況にもよりますが、次回第5回の11月27日の選定会議では、学識経験者からの意見聴取の後に、時間が許せば「地域振興策に関する審議」を行いたいと思います。なお、時間がない場合は、第6回以降で審議を行いたいと思いますので、併せて開催日程も併せて事務局にて調整ください。

地域振興策に関する審議は、非公開としますので、事務局においても特にご留意をいただきたいと思います。

全体を通じまして、何かご発言ありますでしょうか。

何か発言漏れがございましたら、事務局の方をお願いいたします。

では、これもちまして、本日の選定会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。

[終了]